

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

新築または増改築した家屋の家屋調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している方が、その固定資産の価格を基に算定された税額を、固定資産が所在する市町村に納める税金です。

新築、増改築家屋（物置や車庫含む）は、固定資産評価額算定のために調査が必要です。また、取り壊した家屋は、年内に取り壊したことを確認して課税台帳から抹消する必要があります。新築、増改築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方は、税務課までお知らせください。ご協力をお願いします。

問合せ 税務課

☎ 029-288-3111

（内線122）

畑地に設置する、電気柵等の購入費用を補助します

有害鳥獣（イノシシ等）による農作物被害を防止するため、電気柵等の購入費用の一部を補助します。

対象

○城里町に居住し、町税等の滞納がない方
○町内の畑で耕作をしている

農家および農業団体

補助金額

電気柵及び防護柵等の資材購入費用の3分の1、上限3万円（予算の範囲内に限る）

補助対象期間

平成28年4月1日以降の購入

伝票（領収書）

申請方法

農業政策課窓口または町ホームページ（<http://www.town.shirosato.lg.jp>）で申請書を入力し、必要事項を記入してご提出ください。

申請受付

8月1日（月）から

申請先・問合せ

農業政策課

☎ 029-288-3111

（内線251）

優良運転者の推薦について

交通安全協会では、長年にわたり無事故・無違反の「優良運転者」を表彰しています。

表彰資格

- ①笠間地区交通安全協会の会員
- ②町内に居住し、四輪車以上の免許所持者
- ③10年間無事故・無違反

表彰手続きに必要な物

運転免許証、印鑑

申込期限 8月31日（水）

申込先・問合せ

町民課

交通・防犯グループ

☎ 029-288-3111

（内線112）

募集

「親子のふれあいの旅」参加者募集

対象 5歳から中学生までの

お子さんがいるひとり親家庭の親子（子どものみの参加は不可）

日時 8月28日（日）

午前6時30分役場本庁舎出発、午後8時役場本庁舎到着予定

集合場所

城里町役場本庁舎、桂支所、七会支所

行き先

東京ディズニーシー

参加費

大人 2,500円
小人 1,500円

募集人数

40人（20組程度、先着順）

申込方法

参加費を添えて、役場福祉こども課へ直接お申し込みください。

※おつりのないようお願いします。
※申し込みは世帯単位とし、代理人（親族に限る）による申し込みの場合は代理人の免許証か保険証、申込者の保険証の写しをご持参ください。

受付日時

7月25日（月）

午前9時から

※電話での申し込みは受け付けません。定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。

申込先・問合せ

福祉こども課

☎ 029-353-7265

（内線112）

広告

城里町公共施設等総合管理計画(素案)に関する パブリックコメントを募集します

本町では、公共施設やインフラ資産の老朽化、人口減少等に対応するため、公共施設等の適正かつ効果的・効率的な維持管理の指針とする、「城里町公共施設等総合管理計画」を策定中です。

このたび素案がまとまりましたので、広く町民の皆さまのご意見をお伺いするため、次とおりパブリックコメントを実施いたします。

■募集内容 城里町公共施設等総合管理計画(素案)

■募集期間

7月20日(水)～8月12日(金)

※郵送の場合、8月12日必着

■資料の閲覧場所

財務課(本庁舎2階)、桂支所、七会支所、各公民館(常北、桂七会)、桂図書館、町ホームページ(<http://www.town.shirosato.lg.jp>)で閲覧できます。

■応募資格 次の①～⑤のいずれかに該当する方。

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③町内に所在する事業所または事業所に勤務する方
- ④町内に所在する学校に在学する方

る方

⑤町税の納税者

■応募方法 次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。

- ①郵便
- ②ファクシミリ
- ③電子メール
- ④持参

■注意事項

個人の場合は氏名、住所、連絡先を、法人または団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、連絡先を明記のうえ、財務課へご提出ください。

※電話など口頭でのご意見は、お受けできません。

提出先・問合せ

財務課(〒311-4391

城里町石塚1428-25)

☎029-288-3111

(内線236)

FAX 029-288-2065

✉ zaimuka@town.shirosato.lg.jp

町職員人事異動

(6月1日付)(内前課等)

※課長補佐級以上のみ掲載

【配置替え・昇任等】

まちづくり戦略課/参事兼課
長補佐 富江一也(物産センタ
ー山桜派遣)

相談

調停相談会を開催します

日時 7月23日(土)

午前10時～午後3時

場所 ひたちなか市総合福祉

センター(ひたちなか市西大
島3丁目16-1)

相談内容 土地や借金、家族間
の紛争など

相談員 民事・家事調停委員

(弁護士、不動産鑑定士、税理
士などの専門委員を含む)

問合せ 水戸調停協会

☎070-11570-5931

犯罪被害者支援にご理解
をお願いします

犯罪は未然に防がなければなら
りません。しかし犯罪は発生し、
被害者が生まれています。当セ
ンターでは、被害者の方が抱え
る問題を一緒に考え、平穏な生
活を取り戻せるよう支援してい
ます。犯罪被害者へのご理解を
お願いします。

相談電話

○犯罪被害電話

☎029-2332-2738

○性暴力被害相談

☎029-350-2001

問合せ

(公社)いばらき被害
者支援センター事務局

☎029-2332-2738

広告